

## 編集後記

今号は、シンポジウム記録としての「コロナ・パンデミックと憲法問題」をはじめ、論文、研究ノート、実践報告と盛り沢山な内容となっています。どうぞご味読下さい。

「編集後記」を準備している2022年2月4日、中国北京において2022冬季オリンピックが開幕しました。昨年2021年7月下旬にコロナウィルス（COVID-19）の感染拡大によって1年程度延期された2020東京夏季オリンピックが開催されたことは、皆さんのご記憶に新しいことと思われまふ。それゆえに、夏季オリンピック閉幕から約半年後の冬季オリンピック開催というのは、慌ただしいスケジュールのように思われまふ。

しかし、1992年までは夏季オリンピックと冬季オリンピックが4年ごとに同年に開催されていたことを思い出すと、さほど奇怪なことでもないのかもしれない。ともあれ、1994年以降、偶数年に開催されている夏季オリンピックと冬季オリンピックの間隔が概ね2年となっています。

ただ、2010年からユースオリンピックが夏季大会も冬季大会も開催されるようになりました。現在、ユースオリンピックも偶数年に開催されていますが、2022年以降は奇数年に移して開催するという構想があるようです。この構想が実現すると、毎年世界中のどこかで「オリンピッ

ク」が開催されることとなります。

毎年「オリンピック」が開催されることの是非はここでは問いません。ただ、15歳から18歳までのアスリートを対象としたユースオリンピックの開催目的として「オリンピックの価値を教育する」ということが掲げられているのであれば、現行のオリンピック—ユースオリンピックとの対応で「シニア」オリンピックとなるか—が抱えている問題点をどのように考えさせようとしているのでしょうか。

オリンピックを推進する人々は「オリンピックは単なるスポーツの競技会ではなく、平和や人権を考える国際的な交流の場である」ということを主張してきました。とはいえ、先の東京オリンピック、先日開幕した北京オリンピックをめぐるのは、先の主張を無にするかのような事態になっているのではないのでしょうか。引き続き、「平和」な状態とは何なのか、「人権」とは何なのか、今こそ問いなおされていると思わざるを得ません。

なお、今回も多くの論稿を起稿していただき、ありがとうございました。今後も「平和研究・平和教育」に資する多彩で意欲的な論考の投稿をお待ちしています。

市井吉興（編集委員、  
立命館大学国際平和ミュージアム副館長）

# 立命館平和研究

—立命館大学国際平和ミュージアム紀要—

第23号

発行日 2022年3月14日  
編集・発行 立命館大学国際平和ミュージアム  
〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1  
電話 075-465-8151  
FAX 075-465-7899  
印刷 (株)NPCコーポレーション

©立命館大学国際平和ミュージアム